

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-457-

[植物学用語対訳帳] (『植學譯筌』草稿) 一綴

国立国会図書館の役割について	• 1
韓国国会図書館との業務交流 (第3回)	
一国会サービスの改善のために一	• 5
平成17年度日本研究情報専門家研修を開催して	• 12
平成17年度日本古典籍講習会	• 14
来館利用者から見た国立国会図書館	
一平成17年度利用者アンケート調査の結果から	• 15

館内スコープ	• 11
月例報告	• 26
国立国会図書館の編集・刊行物	• 26
本屋にない本	• 27
NDL news	• 28
関西館の資料紹介 (3)	• 37
電子図書館サービスのページ	• 39
本を魅せる 常設展示案内 (18) 経済誌から見た戦前	
一関東大震災・昭和恐慌・二・二六事件一	• 40

<お知らせ>	
常設展示のお知らせ	• 11
平成18年度国立国会図書館職員採用試験の実施について	• 22
「子どものためのこどもの日おたのしみ会」開催のお知らせ	• 29
国際子ども図書館展示会「もじゃもじゃペーターとドイツの子ども本」	• 31
「帝国議会議録検索システム」の公開データを追加	• 33

3 2006

No. 540

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

「植物学用語対訳帳」(『植學譯筌』草稿) 一綴

しよんがくやくせん

今 reintroduce する『植物学用語対訳帳』は、我が国初の対訳植物学用語集『植學譯筌』草稿の一つと思われる資料である。『植學譯筌』は、明治七年(一八七四)五月、文部省から刊行された。田中芳男よしお・小野職愨しやくけい・久保弘道ひろみち校、二七ページ、一七cm。アルファベット順に英語、ラテン語の植物学用語四九七語とその対訳を羅列。明治八年文部省刊行『植學淺解』初編(田中芳男よしお・小野職愨しやくけい・久保弘道ひろみち校 三四丁 一六〇)の巻末に字類として付載する予定であったが、別に小冊子として刊行したという。後述する「Ovule」を含め、不適當な訳語について少なからぬ指摘を後に受けたが、これは『植學譯筌』が広く利用されていたことの証拠であらう。

『植物学用語対訳帳』は、共表紙、仮綴、九丁、二五cm。冒頭に文部省野紙を用いたと思われる一枚が綴じこまれ、草稿部分が九丁続く。一丁と二丁には衆芳軒叢書野紙、三丁以降は文部省野紙使用。小野家旧蔵資料の中の一点であり、野紙、字体から判断しても、訳者小野職愨の自筆草稿であらう。一行に三項目(英語ラテン語の用語・対訳・発音のカナ書または説明文)の形式、重複や削除も入れて、一三〇語前後の収録か。用語の並び順は、『植學淺解 初編』に用語が現れる順序とおおむね一致、アルファベット順ではない。収録語数の少なさから見ても、初期の草稿かと思われる。また、発音のカナ書と説明文は、『植學淺解 初編』の文章と重なるものが多いが、若干の異同がある。『植學淺解』草稿を作成しつつ、この草稿を作成したか。あるいは、この草稿そのものが『植學淺解』草稿の初期段階である可能性も否めない。

写真上段は、五丁裏と六丁表。この「子房上鬚」「外向」「内向」「胞」ほかの用語は、『植學淺解 初編』においては、二二丁表から二四丁裏に出現する。写真中ほどに「Ovule 胚珠」と明確に記述されている。後年、小野職愨は『植學譯筌』『植學淺解』中「Ovule」訳語の「胚珠」に関して、牧野富太郎、上野益三から批判される。「Ovule」は「卵」と訳すべきであった、というのがその趣旨である。批判されたものの、現在も「Ovule」は「胚珠」として通用している。

写真下段は、八丁裏と最終丁の九丁表。八丁裏には「無輪花」「單性花」「雌雄雜居」ほか、『植學淺解 初編』巻末に近い三〇丁表から三二丁表まで出現する用語が見られる。九丁表の「無胚子」「多辨子床花」「單辨子床花」「多弁花」等の用語は、『植學淺解 初編』では見つけられなかった。「無胚子」は無花部の用語、他は有花部双子葉の分類の用語である。『植學淺解 初編』本文は、「分科植學ノ設アリテ以テ夥多ノ植物ヲ區別シ其類屬ヲ分ツ：區別ノ法ヲ今埜甘度爾列氏ノ規則ニ随テ次ニ詳載ス」と分類規則に言及しつつ終わっている。九丁表は、刊行ならなかった『植學淺解』植物分類の項の草稿であった可能性もある。

この『植物学用語対訳帳』は、『植學譯筌』『植學淺解 初編』成立の過程を示す貴重な資料といえよう。また、明治初期における植物学用語の模索の一端が伺える資料として興味深い。(当館請求記号 W392-N20)

藤館 寿巳ふじだて すけみ 蔵



国立国会図書館の役割について

国立国会図書館は、今年二月一〇日、「国立国会図書館の役割について」を記者発表した。この発表の背景には、自由民主党の「国会事務局等改革に関する提言」が、国立国会図書館を「組織の抜本的見直しを行って上で独立法人化」するとしたことがある。

下記に掲載する記者発表文にもあるとおり、本来当館として政党の提言にコメントする立場になく、また、当該提言自体が今後国会の場においてどのように取り扱われるか定かでないが、この機会に、設立の理念と当館五八年間の営みを踏まえ、改めて国立国会図書館の役割を説明し、多くの方の理解を得たいと考える。

国立国会図書館は、昭和二三（一九四八）年に国会法および国立国会図書館法に基づいて設立された。議会に図書館を設けるとの提案は、早くも帝国議会開設の翌年明治二四（一八九一）年に行われており*、その後衆貴両議院に図書館（室）が設けられたが、本格的な議会図書館の設置は、半世紀を経て、国会が、「国権の最高機関」「唯一の立法機関」とされた日本国憲法下において初めて実現した。他方、国立図書館（帝国図書館）あるいは我が国の図書館界全体の状況も、諸外国に比べ十分なものとは言えなかった。

* 「議会ニ独立ノ図書館ヲ設置ス」『公文類聚』第一五編（明二四）巻六

東京本館



関西館



国際子ども図書館

そのような中で、新しい納本制度により国内刊行物を網羅的に収集し、諸外国の国立図書館との出版物の国際交換等によって外国資料も揃え、それらの図書館資料を基に、国会議員の職務遂行に資するとともに、行政・司法各部門、国民に図書館奉仕を提供する一大図書館が設けられることになったのである。

爾来、国立国会図書館は、国会の活動を資料情報面、調査分析面で補佐し、また、我が国の中央図書館として、国内外の図書館と連携協力して図書館奉仕の充実に努めてきた。今日、国会に対する調査回答件数は四万件近くに達し、書誌データの作成提供、各種総合目録事業・協力事業を通じた対図書館奉仕、また、来館利用、電子図書館事業を含む国民への奉仕も年々拡充している。

国立国会図書館のあらゆる業務、奉仕は相互不可分の関係にある。国会のための調査は資料が収集蓄積され、組織化されていて初めて行い得る。また、国立国会図書館の施設は東京本館、関西館、国際子ども図書館の三つに分かれているが、資料・機能面では一体となって国立国会図書館としての任務を果たしている。行政・司法各部門に対する図書館奉仕を充実させるために各府省・最高裁判所に国立国会図書館の支部図書館が置かれているが、中央館と支部図書館も密接に連携している。

図書館は成長する有機体である（ランガナタンの図書館第五法則）。国立国会図書館は、知の集積継承という図書館の文化的意義や国立国会図書館設立の理念を見失うことなく、国会の機能強化に資するため、また情報環境が変化する中で国民のニーズに的確に応えるため、館の任務を更に果たしていかなければならないと思われる。

（総務部総務課）

国立国会図書館の役割について

(記者発表 平成一八年二月一〇日)

本日(平成一八年二月一〇日)自由民主党行政改革推進本部の会合で示された「国会事務局等改革に関する提言(メモ)」において国立国会図書館の独立法人化が提言されています。

国立国会図書館は国会に属する機関であり、館長は両議院の議長が議院運営委員会と協議の後国会の承認を得て任命することとされています。したがって、国立国会図書館のあり方の問題は両議院の議長及び議院運営委員会の掌理する事項であり、当館としては両議院の議長及び議院運営委員会の指示に従うものであって、政党の「提言」についてコメントする立場にありません。

しかし、自由民主党行政改革推進本部による「提言」は、国立国会図書館のあり方に触れるものであるため、当館の役割について以下のとおり説明いたします。

◎国立国会図書館のサービス対象は、国会か国民か

- 国立国会図書館のサービス対象が国会議員、行政・司法各部門、国民であることは、法律(国立国会図書館法第二条)に規定されています。

- 国会に置かれた機関として(国会法第一三〇条)、国会議員の職務遂行に資するのが第一の任務です。
- それと同時に、国立国会図書館は、行政・司法各部門(府省、裁判所)に、そして広く国民に図書館サービスを提供します。

◎国会に図書館が置かれるのはなぜか

- 世界のほとんどの国に議会があり、議会のある国のはとんどに規模の大小や機能の広狭はあっても議会図書館が置かれています。その理由は、国会の活動(立法、行政監視)に、立法府自前の、客観的な、資料に基づいた調査と情報が必要だからです。
 - 国立国会図書館法の前文は、このことを「真理がわれらに自由にする」という言葉で表しています。
 - 国会のための立法補佐業務は、図書館サービス(資料の提供)にとどまらず、掘り下げた調査・分析も行われます。(国立国会図書館法第一五条。年三万数千件の調査回答。多数の国政審議参考資料の刊行)
 - 国会の図書館が国民にもサービスを行うのはなぜか
- 国立国会図書館法の前文は、「国立国会図書館は、真理がわれらに自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」と規定しています。

民主主義は、国会議員だけでなく、国民が情報を持つことによって実現されます。国立国会図書館が国民の情報ニーズに応えることは、国会議員の活動を調査・情報面で補佐することと目的を同じくします。

- 国立国会図書館は、納本制度により、日本の官庁出版物、民間出版物を網羅的に収集しています（国立国会図書館法第一〇章、第一章）。これらの収集資料は、国会議員のための立法補佐業務の基盤となると同時に、蓄積保存され、現在及び将来の国民の利用に供されま

す。

● 国によっては一つの図書館が納本図書館（国の中央図書館）と議会図書館の役割を兼ね備えているところと（日本、アメリカ）、別の図書館が各々の機能を担っているところとがあります（イギリス、ドイツなど）。前者の方式は、サービスの土台となる資料を共通にできるもので国会、国民の双方にとって有益かつ効率的です。

◎ 国立国会図書館のあり方を考える上で留意すべきこと

- 国会（衆参両議院、委員会、全議員）に対して行う立法補佐（資料に基づく調査、情報の提供）に支障が生じないようにすることが必要です。
- 議員が、だれでも、いつでも、どのようなことにつ

いても調査、情報の要求ができること

- 質の高い調査が維持できること（議員の要求に基づく調査、国政課題を予測して行う調査。立法府として行政府に匹敵する専門家、有為の人材の確保）
- 議院事務局・議院法制局の行う業務と同様に、立法府そのものの仕事（国が自ら主体となって直接実施すべき事務）としての性格が損なわれないこと
- 行政府の管下に入ることは考慮外としても、府省と対等な関係に立つて活動できること（行政情報の入手、行政府の提案に係る法案の分析評価）
- 国民へのサービスに支障が生じないようにすることが必要です。

- 全国の公共図書館、大学図書館、専門図書館、外国の中央図書館と連携協力して行っている我が国の中央図書館としてのサービス
- 全国の国民の情報ニーズに直接応える各種の図書館サービス

納本図書館としての機能に支障が生じないようにすることが必要です。

- 政府刊行物が、国会議員・国民が利用できるように確実に納入されること
- 民間出版物がすべて納入され日本の文化財として蓄積保存されること。民間出版物もまた立法補佐業務の基盤となる。

韓国国会図書館との業務交流(第三回) — 国会サービスのための改善のために —

はじめに

二〇〇五年一月二八日から二月四日まで、当館において韓国国会図書館との第三回業務交流が行われた。

韓国国会図書館は、国会のための図書館であると同時に一般国民へのサービスも行っており、国立中央図書館とともに韓国を代表する図書館である。

韓国国会図書館で、当館の立法調査業務に相当する業務を担当しているのが立法電子情報室である。同室は、分野別に三つに分かれた立法調査各課と電子情報を担当する二つの課の計五課から成り、定員は九六名である。立法調査各課は、各政策分野の専門家である立法情報研究官(計二二名、全員が博士)、語学の専門家である海外資料官および司書で構成される。立法電子情報室のほかには、収集整理局、参考奉仕局等が置かれ、職員数は館全体で二七五名である。

当館と韓国国会図書館は、二〇〇〇年度と二〇〇一年度の二年間に、各々の職員一名を交互に派遣して約一か月間の実務研修を行った。その後、交流のあり方を見直した結果、二〇〇三年度以降の四年間は、相互に二名の職員を派

遣し、国会サービスの主要課題について報告、討議する形式での業務交流を行うこととした。

この枠組みに基づき、二〇〇三年度は、韓国側の代表団二名を当館に迎え(本誌五一七号)、また、昨年度(二〇〇四年度)は、当館から調査員二名が訪韓し(本誌五二九号)、それぞれ業務交流を行った。

今回(二〇〇五年度)は、再び韓国国会図書館から、職員二名を招へいした。立法電子情報室立法調査一課のイ・ヒョンチュル(李鉉出)立法情報研究官(政治担当)と同じく立法調査二課のパク・ジョンヒョン(朴鍾賢)立法情報研究官(金融担当)である。

今回の業務交流の目的は、第一回、第二回の業務交流をふまえた上で、両館の国会サービスについての相互理解を一層深め、より具体的な情報交換・意見交換を行って、双方の国会サービスの改善のための示唆を得ることである。

業務交流は二つのテーマに沿って行われた。一月三日の業務交流Ⅰ「顧客ニーズの把握とサービスの改善」では、韓国側は、イ・ヒョンチュル立法情報研究官が、最近の立法調査サービスに対するニーズの変化とその対応策について報告した。日本側は、芦田淳調査企画課長補佐が、

当館調査及び立法考査局が昨年行った国会議員要望調査の概要および結果について報告した。

一二月一日の業務交流Ⅱ「電子情報提供サービスの新展開」では、韓国側は、パク・ジョンヒョン立法情報研究官が、日本側は、伊藤克尚議会議会官庁資料課課長補佐が、両館における電子情報提供サービスの最新の動向について、それぞれ報告した。

以下に、業務交流の各報告と質疑応答の概要、その他の日程について報告する。

業務交流日程

11月28日	訪日団東京着
11月29日	館長表敬、館内見学、調査及び立法考査局の業務説明、東京都議会見学
11月30日	国会、国会分館見学 業務交流Ⅰ 「顧客ニーズの把握とサービスの改善」
12月1日	業務交流Ⅱ 「電子情報提供サービスの新展開」 調査及び立法考査局職員との懇談 早稲田大学マニフェスト研究所見学
12月2日	今後の業務交流に関する協議・懇談 アジア経済研究所見学
12月3日	都内文化施設等視察
12月4日	羽田空港から帰国

一 業務交流Ⅰ 「顧客ニーズの把握とサービスの改善」

「顧客の需要変化と立法情報サービスの発展」

立法電子情報室立法調査一課

イ・ヒョンチュル立法情報研究官

①立法支援環境の変化

二〇〇四年総選挙では、熱意ある若手の初当選議員たちが大挙して登院し、また、各分野の専門性や社会各界の代表性を備えた比例代表議員が増えるなど、国会は世代交代を果たすとともに、その人的構成は多元化した。そのような中で、立法の領域の多元化、専門知識に基づく法案の発議の増加に伴い、立法情報に対する需要が急増している。内外の状況の変化に対応するために、議会の専門性の確保は急務であり、したがって立法支援機構の役割と機能も新たな需要を満たすための変化と発展が求められている。

②顧客の需要変化

最近の国会と議員を取り囲む環境の変化とそれに伴う立法支援の需要の変化は、次の四点に整理できる。

・議員等からの各種の資料・情報の要求は量的に著しく増大し、このことは議員の発議法案の増加や、法案を発議する議員の数の増加として現れている。

・議員の政策立案能力の向上に伴い、議員たちの情報要求レベルが変化し、単純なデータよりもデータの持つ政策的な含意や立法の影響評価についての要求が増えている。

・グローバル化の進展に伴い、外国の政策事例や立法例に関する翻訳や調査・分析の要求が急増している。

・情報化の加速とともにネット上の情報を含めて情報源がますます多様化の中で、情報ソースを多元化し、多様かつ客観的な情報を提供することが要求されている。

③国会図書館の対応

このような立法情報の需要の変化に合わせて、以下のような対策を実施または準備している。

・特定の政策について、その立案段階から計画・執行・評価に至る政策過程における客観的事実に関する資料を収集・整理して提供する「政策沿革情報サービス」を六つの常任委員会で試験的に実施している。

・立法情報研究官が分析的な業務に重点的に対応できるように、複数の言語専門家と情報検索司書で「総合検索チーム」を構成して、迅速な事実情報の提供業務に対処している。

・主題別の参考情報サイトを調査・登録してインターネット資源を収集し、立法情報として価値の高い資料を図書館の蔵書として確保する「インターネット資源管理システム」を構築中である。

・OECD主要加盟国、中国、ロシアなど一七か国とEUにおける最新の制定・改正法令の主要骨子を翻訳してメーリング・サービス等により提供する「最新外国法律消息」のサービスを開始した。

④サービス発展のための課題

立法情報の需要は量と質の面で拡大の一途にあり、これに因應するためには有能な人材の確保と専門的なシステムの構築が必要である。人材については、より先端的、また新分野についての優れた専門家や、専門性と外国語能力をともに備えた人材が求められている。既存の人員の再教育プログラムや弾力的な人員配置も必要である。特に、事実情報と分析的な情報のニーズを分離し、立法情報研究官が分析的な情報提供に重点を置くことが重要である。その際、依頼者の意図と要求を明確に把握するために、研究官は依頼者と一層緊密な関係を保持することが求められる。

「顧客ニーズの把握とサービスの改善」

調査及び立法考査局調査企画課 芦田淳課長補佐
調査及び立法考査局は、国会サービスの改善に資するため、はじめての試みとして、二〇〇五年七月一九日から八月八日にかけて、国会議員からの要望調査を行った。聴取対象者として抽出した一〇〇名の国会議員のうち四七名から要望等を聴取することができた。

依頼調査、予測調査、「調査の窓」、来館利用（議員閲覧室、国会分館）等について、当館のサービスに対する評価や改善すべき点など貴重なご意見を伺った（より詳しくは、本誌本年一月号掲載の「これからの国会サービス」を参照）。調査及び立法考査局は、この要望調査の結果を受けて、できることから業務の改善に取り組んでおり、中長期的な

課題については二〇〇六年からの五年間を対象とする「第二次国会サービス基本計画」の実施を通じて改善を図っていく。

質疑応答

韓国側からは、当館の依頼調査回答に占める高度な分析的調査の割合や、議員と調査員の関係の緊密さなどについて質問があった。当館側からは、韓国国会図書館における事実調査と分析的調査の振り分け、他の立法補佐機関との役割分担・連携、議員のニーズの把握方法等について質問した。韓国側の応答の中で、事実調査と分析的調査の振り分けはなかなか困難であること、議員立法の急激な増加に伴い立法補佐スタッフの不足が深刻であることなどの課題が挙げられた。また、議員ニーズについては、韓国側も、二〇〇五年の夏に、すべての議員室を対象としたアンケート調査を行っており、その結果について集計作業中であることが紹介された。



業務交流Ⅱ

二 業務交流Ⅱ 「電子情報提供サービスの新展開」

「韓国議会のデジタル情報提供サービス」

立法電子情報室立法調査二課

パク・ジョンヒョン立法情報研究官

① デジタル情報化と国会総合情報システム

韓国国会によるデジタル情報化への努力は、まず二〇〇三年の「国会総合情報システム」構築に結実した。このシステムは、国会、国会議員、国会事務処、国会図書館、議政研修院など国会の全機関を束ねるインターネットシステムであり、国会事務処が運営する「立法統合知識管理システム」と国会図書館が運営する「図書館情報システム」から成る。このうち「立法統合知識管理システム」は、法律、予算・決算、国政監査関連のデータベースを統合的に管理することにより、業務の効率性と共有性を高めるものである。

② 紙が消えたデジタル本会議場

二〇〇五年の秋からは、いわゆる「デジタル本会議場」が導入された。これは、国会議員が、案件の議決や投票行為など既存のあらゆる業務を、机に内蔵されたディスプレイで効率的に遂行できるようにするとともに、既存のすべての印刷物を画面上で閲覧可能とすることで、ペーパーレスの実現を図るものである。

③ 図書館情報システム

「国会総合情報システム」のもう一方の柱である「図書

館情報システム」は、国会議員等に対する立法活動支援に特化している。その主要なメニューである「立法情報サービス」コーナーには、「立法知識データベース」(後述)、「立法情報」、「週刊海外動向」、「海外法律紹介」などの下部メニューがある。これらの利用実績は全体として増加傾向にあるが、各サービスごとに利用度に差異があることも確認できる。「図書館情報システム」を通じて提供されるこれらのデジタル情報は、国会議員の個別的なニーズに応える「立法参考質疑回答(当館の依頼調査に当たる。)」や「海外資料調査・翻訳」と補完的な関係にある。

④立法知識データベース

最も代表的なデジタル情報サービスが「立法知識データベース」である。これは、国会提出法案や政策懸案など特定主題に関する資料・情報を分析・加工して国会内LANを通じて国会議員・補佐陣・常任委員会スタッフ等に提供するデータベースである。二四の国政分野ごとに主題を選定し、各主題の概要(要約報告書、関連資料(原文情報)、関連情報(専門家、関連機関、関連サイト情報等))をパッケージで提供する。司書と立法情報研究官との有機的な役割分担と業務協力を通じて作成される。

二〇〇五年九月現在で合計九三〇件が構築されているが、限られたスタッフによる既存主題の更新や新規主題の開発が課題となっている。また、立法知識データベースに続くような、国会図書館を代表する新規サービスの開発・育成

も課題である。

「電子情報提供サービスの新展開」

調査及び立法参考事務局議会官庁資料課 伊藤克尚課長補佐
国立国会図書館は、国会に対する電子的な情報発信を強化するとともに、広く一般の国民に対しても立法関連情報を提供するという観点から、「国会会議録検索システム」に加えて、二〇〇四年以降、相次いで「日本法令索引データベース」(「帝国議会会議録検索システム」の提供を開始した。このうち「日本法令索引データベース」は、当館が従来冊子体で作成、刊行してきた『日本法令索引(現行法令編)』をデータベース化して、より利便性を高めたものである。明治一九年以降を網羅する法令索引とともに、第一回国会以降の法律案および条約承認案件の索引もあわせてデータベース化されている。このデータベースの当面の課題は、法令索引について対象を明治前期分まで拡大すること、法律案については帝国議会における審議内容の索引情報を登載することである。前者については、二〇〇六年度中に「日本法令索引(明治前期編)」をインターネット上で公開する予定である。

質疑応答

韓国側からは、国会会議録検索システムおよび日本法令索引データベースの利用実績、日本法令索引データベース

から法令本文へのリンクの問題、電子情報サービスのセキュリティ対策等について質問があった。一方、当館側からは、前日に紹介された政策沿革情報サービスやインターネット資源管理システムと国会総合情報システムとの関連、依頼者の個人情報保護等について質問した。また、当館の電子情報サービスに対する国会議員の認知度がさほど高くないという課題については、韓国側も同様の悩みを抱えており、広報の強化や新規サービスの開発といった努力が必要であるという認識が示された。

三 調査及び立法考査局職員との懇談、今後の業務交流のあり方についての協議・懇談

一二月一日の午後は、イ・ヒョンチュル研究官は政治議会課、パク・ジョンヒョン研究官は財政金融課をそれぞれ訪問し、調査の具体的な手法、予測調査のテーマ選定、調査を行う上での問題点等について意見交換を行うなど、専門分野を同じくする調査員同士が実務的な交流を深めた。

また、一二月二日の午前の協議・懇談では、日韓双方が今回の業務交流がたいへん有意義であったとの認識を共有した上で、来年度（現在の枠組みによる交流の最終年度）の業務交流は、当館から調査員二名を派遣して韓国国会図書館で行うことを相互に確認した。なお、平成一九年度以降も、何らかの枠組みで業務交流を継続することを前提として、その具体的内容については来年度の業務交流の場で

結論を得たい旨の当館側の要望を伝えた。

終わりに

今回来日した両研究官からは、次のような率直な感想が聞かれた。「日韓双方の状況は、身内・兄弟と思えるほどによく似ており、国立国会図書館の実績は韓国国会図書館にとってたいへん示唆に富むものである。」「今後は、双方の調査員が個人的なネットワークを結び合うことが調査業務の実務において非常に有効であらう。」

両館が置かれた状況や直面する課題には異なる部分も当然あるが、東アジアの隣国において、ともに立法補佐機能を担う国会図書館として、思った以上に多くの課題や悩みを共有しているのだと、今回の業務交流を通じてあらためて痛感した。今後も、両館の国会サービスの実質的な改善に資するような業務交流を、組織として、また実務者間で継続していくことが重要であらう。

（文責 調査及び立法考査局調査企画課課長補佐

岩澤 聡）



「著作権者不明等の場合の裁定制度」をご存知でしょうか。この制度は、著作物を利用したいけれど、著作者の没年や著作権者の所在等が不明で利用の許諾を得る手段のない場合に、補償金の供託を条件として、著作物を利用できるよう文化庁長官が著作権者に代わって裁定するというものです。

当館では、著作権者不明の著作物を含む所蔵資料をインターネット上で公開するためにこの裁定制度を利用しています。平成一七年度は、当館ホームページから明治期刊行図書を観覧できるデータベース「近代デジタルライブラリー」に資料を公開するに当たり、これまで著作権

者の連絡先が判明しなかったため利用許諾を得られなかった著作物について裁定を申請しました。この裁定申請の事務を総務課文書係が行っていることは、館内でもあまり知られていないかもしれません。

今年度の申請件数は約七万件と、前年度の約五〇〇件とは桁違いの量になり、当館にとっても文化庁にとっても過去に例がない大変な

作業となりました。文化庁に提出するために関西館電子図書館課が準備した申請書類はボール一〇三箱にのぼり、東京本館内での保管場所を確保するだけでも一苦勞でした。関西館から東京本館に書類を搬送するのにも一週間以上を要しています。続いて、一〇三箱から書類を引き抜き、並べなおし、文化庁の担当者による審査を受けると、目が回るような日々が過ぎていきました。



担当による審査を受けると、目が回るような日々が過ぎていきました。裁定の通知文書は一月二四日に無事受けとることができましたが、次は裁定と同時に決定された額の補償金を東京法務局へ供託する手続きをしなくてはなりません。この原稿を書いている時点では、文

書係は、パソコンで入力することのできない漢字を含む著作者ひとりひとりに対する供託の申請書類を手書きで記入する作業に追われています。裁定を受けた図書がホームページ上で公開され、貴重な文化遺産がいつでもどこからでも見られるようになるその日まで、文書係と書類の山との格闘は続きます。

(総務課文書係 写字生)

常設展示のお知らせ

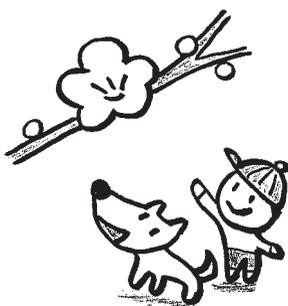
第一四二回 経済誌から見た戦前

―関東大震災・昭和恐慌・二・二六事件―

平成一八年三月二日(水)から

五月一六日(火)まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五三九号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html> 巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる 常設展示案内」があります。



平成一七年度 日本研究情報専門家研修を開催して



国立国会図書館では、国際交流基金と共催、国際文化会館、国立情報学研究所の協力により、平成一七年一月二日から二月一六日までの三週間、当館東京本館、関西館、国立情報学研究所をおもな会場として日本研究情報専門家研修を実施した。今回の研修生は、韓国、中国、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、インド、カナダ、米国、ドイツの一〇か国からの一一名であった。

この研修は、国際交流基金からの依頼により平成八年度から平成一二年度まで実施した「上級日本研究司書研修」および国際交流基金と共催で平成一四年度から平成一六年度まで実施した「日本研究情報専門家研修」を継承するものである。

研修の名称は平成一六年度までと同様としたが、国際交流基金との協議により、日本研究・日本関連情報提供についてまだ途上にある地域への寄与を図ることを明確にするため、主たる募集対象地域を、こうした地域の中から年度ごとに特定することとし、募集に際しての日本語能力基準も若干緩和した。

研修の応募資格および研修の目的は、前回までと同様で次のとおりである。司書を含む海外の大学・研究機関等や国立・公立等の図書館に勤務する日本研究情報の専門家を

対象に、①現地においてコンピュータを媒体として日本語情報を利用する環境設定を行うための知識および技術を習得すること、②日本における情報の発信・流通の仕組みおよび必要な資料・情報の収集源・入手ルートに関する理解を深めること、③紙媒体・電子媒体を問わず、有用なレファレンス情報源の概要・特徴を把握すること、④日本国内の主要情報機関担当者および研修生間の人的ネットワークの形成・拡充を図ること、⑤日本事情の理解に資する各種メディア、情報チャネル等に関する知識を習得することを目的として研修内容を作成した。

第一週および第二週は、「日本の参考図書」をはじめとする各種情報資源の把握を中心に科目を設けた。また、国立情報学研究所において、同研究所の事業概要と提供データベースに関する講義を実施した。

第二週最終日となる二月九日には、研修生報告会として、前半では、各自が自分の所属機関の紹介を行い、研修生相互理解を深める機会とした。後半では、日本国外で発行された日本関係資料の収集について、当館の収集担当者との研修生の間で懇談を行い、これらの資料の収集における課題について意見交換が行われた。

第三週は、会場を関西館に移し、当館の電子図書館事業

表 研修日程

<東京>

	科 目
11/28	全体オリエンテーション、国立国会図書館長表敬、研修ガイダンス、国立国会図書館見学
11/29	書誌情報データベース：NDL-OPAC の概要、日本の雑誌記事検索（NDL 雑誌記事索引を中心に）、統計資料：英文資料を中心に（選択）
11/30	日本の新聞、見学（国際交流基金日本語国際センター図書室）と講義「日本語教育情報及び資料について」
12/ 1	日本の参考図書-1-、-2-
12/ 2	古典籍資料（選択）、見学（国文学研究資料館）
12/ 5	見学（科学技術振興機構情報資料館）、NII 情報サービスの紹介と実習
12/ 6	文化資源と情報：図書館と文書館との連携、見学（慶應義塾大学三田メディアセンター）
12/ 7	政府情報の流通、法令議会資料（選択）、官庁資料（選択）
12/ 8	資料保存の基礎知識と国立国会図書館の資料保存活動（含 見学）、見学（国際子ども図書館）
12/ 9	自由研究、研修生報告会

<関西>

	科 目
12/12	見学（京都大学東南アジア研究所図書室）、見学（国際日本文化研究センター）
12/13	関西館長訪問、関西館オリエンテーション、関西館見学、日本の電子図書館：NDL の事業を中心に
12/14	見学（奈良国立博物館）、NDL の文献提供サービス
12/15	日本の出版流通事情、学術文献入手の方法（講義および討論）
12/16	自由研究、ネットワーク上の日本情報活用術、研修反省会、修了式

および文献提供サービスに関する講義を行った。また、日本における出版物流通の現状と問題点を把握するために民間出版物の流通に関する講義と日本の学術文献の流通と入手に関する講義と討議の時間を設けた。後者では、大学図書館職員と学術出版関係者からの報告を行ったあと、先の民間出版物の流通に関する講義の講師を加えて研修生との間で質疑・懇談を行った。研修最終日には、研修で得た知識を総合的に活用する科目「ネットワーク上の日本情報活用術」を設け、研修のまとめとした。

研修終了時のアンケートでは、研修全般については、講義内容・配布資料ともに満足する内容で、帰国後に自国の図書館員や日本研究情報専門家等に研修成果を広めたい、最新の情報が入手できた等たいへん高い評価を受けており、

所期の目的は達成できたと考えている。

なお、今年度から日本研究・日本関連情報提供の途上地域からの参加を中心としたことで、専任の図書館司書だけでなく多様な職務背景を持つ研修生で構成されることになり、基礎知識や関心分野にばらつきがみられた。また、主たる募集地域はアジア地域としたが欧米からの研修生も三名含めたことで、異なる地域の研修生との交流が研修生相互にいい刺激となり、研修成果も上がったと考えている。

以上をふまえて、講義内容や主たる募集地域以外、特に日本研究・日本関連情報提供の先進地域からの研修生募集について、国際交流基金ならびに協力機関と調整を図っていききたい。（文責 関西館事業部図書館協力課 研修交流係 小島 和規）



平成一七年度日本古典籍講習会



国立国会図書館では、国文学研究資料館との共催で、平成一八年一月一八日から二〇日の三日間、平成一七年度日本古典籍講習会を実施した。

三日間の講習会には、公共図書館二二名、大学図書館一八名、海外の図書館から一名、計三二機関三二名の受講生が参加した。

講習会は、一日目、三日目が国文学研究資料館において、二日目が当館（東京本館）において行われた（表参照）。ここでは、当館が担当したプログラムについて報告する。「古典籍資料の管理法」では、古典籍資料室、古典籍課書庫、収集部資料保存課での修復を見学した後、古典籍資料室の閲覧および整理要領の説明を行った。次に「国立国会図書館の貴重書等から」では、前半に古活字版について、後半に幕末明治の新聞雑誌について、実際に原資料を示しながら、異なる版の比較のポイントなどを紹介した。続く「国内における古典籍資料電子化の状況」では、国内の状況、課題について説明し、各機関のウェブサイトをしながら、電子化して古典籍資料を見せる利点についてもふれた。

科目名	講師
1日目：国文学研究資料館	
開講式・オリエンテーション	伊井春樹 国文学研究資料館長
国文学研究資料館蔵和古書目録作成の現状	和田玲子 同館図書情報係長
(見学) 閲覧室・書庫	中村スミ子 同館情報サービス係長
日本古典籍の基礎知識と問題点—書誌記述の要領—	鈴木淳 同館教授
蔵書印の見方・読み方—書物の伝来—	堀川貴司 鶴見大学教授・同館客員教授
(見学) 展示室：和書のさまざまな—書誌学入門—	加藤昌嘉 同館助教授
2日目：国立国会図書館	
古典籍資料の管理法	膝館寿巳恵 主題情報部古典籍課整理閲覧係長、鈴木美恵子 同係主査、上田由紀美 同係副主査、飯島さとか 同係員
国立国会図書館の貴重書等から	間島由美子 同課保管係主査、藤元直樹 同係主査
国内における古典籍資料電子化の状況	幡谷祐子 同課保管係長
3日目：国文学研究資料館	
くずし字の読み方	青木睦 同館助教授
近世出版史—刊記と版元—	大高洋司 同館教授
和古書目録の作成—書誌レコード作成要領—	増井ゆう子 同館専門職員
(実習) 和古書目録の作成—目録化の実際—	和田玲子 同館図書情報係長
意見交換・質疑応答	
閉講式	

講習会終了後に行われたアンケートでは、多岐にわたる内容で充実していた、実務に役立つ講義が多かった等、おおむね好評であった。当館で担当したプログラムについてのアンケートでは、古典籍資料や書庫・修復を実際に見られたことがたいへん好評だったが、全体的に内容に対し時間が短いとの声もあったので、今後工夫したい。

(関西館事業部図書館協力課)

来館利用者から見た国立国会図書館

——平成一七年度利用者アンケート調査の結果から

はじめに

国立国会図書館では、利用者の利用実態、サービスへの満足度や要望を把握することを目的として、平成一五年度は、東京本館・関西館・国際子ども図書館の来館利用者、当館ホームページ（以下HP）利用者、国内の図書館・関係機関を対象としたアンケート調査を実施した。また、平成一六年度は、平成一五年度の調査で当館HP利用者からの回収数が非常に少なかったため、いわゆる遠隔利用者（当館HP利用者、郵送複写サービス利用者）を対象としたアンケート調査を

実施した。また、平成一六年度は、平成一五年度の調査で当館HP利用者からの回収数が非常に少なかったため、いわゆる遠隔利用者（当館HP利用者、郵送複写サービス利用者）を対象としたアンケート調査を

表1 調査期間および回収率

対象	調査期間	来館者数 (人)	配布数 (枚)	回収数 (枚)	回収率 (%)
東京本館	8/26～8/29 (3日間)	4,436	3,907	1,990	50.9
関西館	8/30～9/10 (11日間)	2,913	1,787	1,118	62.6
国際子ども図書館 (大人用)	8/20～8/27 (7日間)	2,632	1,842	1,209	65.6
国際子ども図書館 (子供用)		445	377	268	71.1

はじめに。平成一七年度は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の来館利用者に対するアンケート調査を再び実施した。調査期間および回収率は、表1のとおりである。

以下、平成一七年度利用者アンケート調査結果（東京本館、関西館、国際子ども図書館（大人用））の概要を報告する。

一 利用者の特徴

① 来館目的は何ですか？来館頻度はどのくらいですか？

平成一五年度の調査では、関西館と国際子ども図書館は開館して年月が経っていないため、両施設で「施設の見学」を目的とする利用者や、来館頻度が「本日が初めて」という利用者が多かった。しかし、平成一七年度の調査では、来館目的・来館頻度・滞在時間を見ると、東京本館と関西館の利用者の傾向がよく似たものとなっており、国際子ども図書館の利用者には東京本館・関西館とはちがった特色がある（図1、図2、図3）。

東京本館では、平成一五年度の調査結果からあまり変化はないが、「一般調査・趣味・教養」目的の利用者が増加している。

図1 来館目的

*複数回答可としたため、合計が100%を超えている。

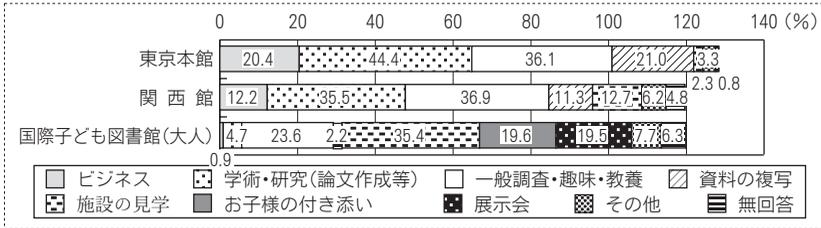


図2 来館頻度

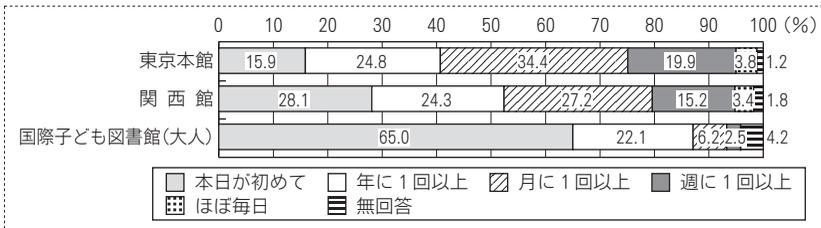
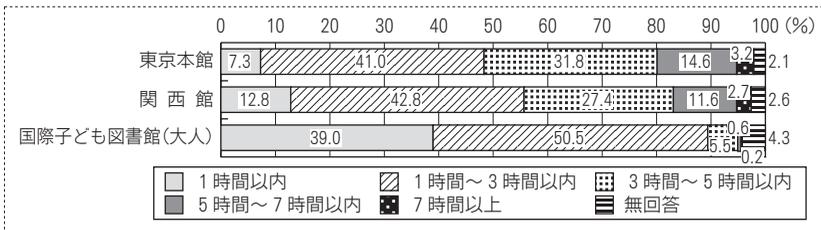


図3 滞在時間



②

最も利用する図書館はどこですか？

東京本館で四割、関西館で三割の利用者が、最もよく利用する図書館(室)として「国立国会図書館」を回答した。当然のことながら、この回答者は当館への来館頻度も高かった。一方、国際子ども図書館では、「市区町村立図書館」という回答が七割を超え、「国立国会図書館」はごく少数であった(図

関西館では、平成一五年度の調査に比べ「施設の見学」目的の利用者が減少し、「学術・研究」目的の利用者が増加した。また、来館頻度でも「本日が初めて」の利用者は減り、滞在時間も「一時間以内」が減少した。

国際子ども図書館では、平成一五年度の調査では六割近かった「施設の見学」目的の利用者が減少し、「展示会」と「お子様の付き添い」目的の利用者が増加した。来館頻度は、平成一五年度の調査結果と同様に「本日が初めて」の利用者が圧倒的に多いが、その割合は若干減少しており、滞在時間も延びている。

図4 最もよく利用する図書館(室)

* 複数回答可としたため、合計が100%を超えている。

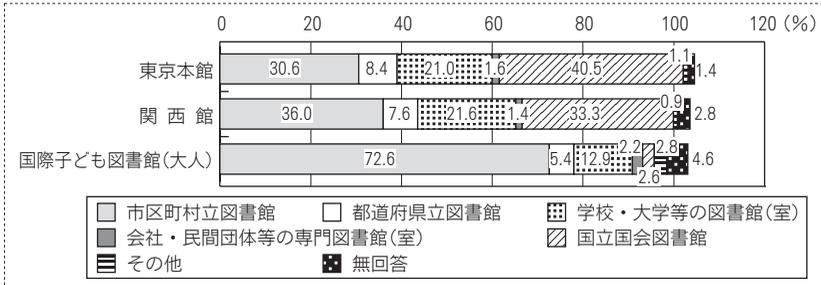
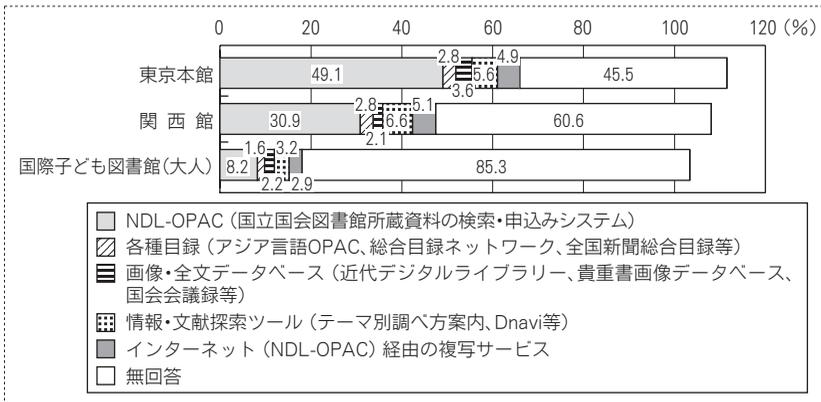


図5 遠隔利用サービス利用状況－国立国会図書館ホームページ

* 複数回答可としたため、合計が100%を超えている。



④ また、東京本館、関西館ともに、「ビジネス」目的の利用者は、最もよく利用する図書館(室)として「国立国会図書館」を回答する割合が高かった。

③ 遠隔利用サービスを利用していますか？
当館HPを利用している来館利用者の割合は、東京本館で五五％、関西館で三九％、国際子ども図書館で一五％である。利用するサービスは、資料の検索が中心で、インターネット(NDL・OPAC)経由の複写サービスの利用率は約五％しかない(図5)。また、図書館(室)経由または郵送申込みによる遠隔サービスの利用率も非常に低い(図6)。平成一六年度の遠隔利用者アンケート調査で、遠隔利用者の当館への来館頻度が低かったこととあわせると、当館の来館利用者と遠隔利用者は異なる利用者層であると考えられる。

④ 登録利用者制度に登録されていますか？
東京本館では、平成一六年一〇月の新装開館以後、登録利用者制度に登録すると入館手続きが簡略化できるようになっ

図6 遠隔利用サービス利用状況—その他の利用

* 複数回答可としたため、合計が100%を超えている。

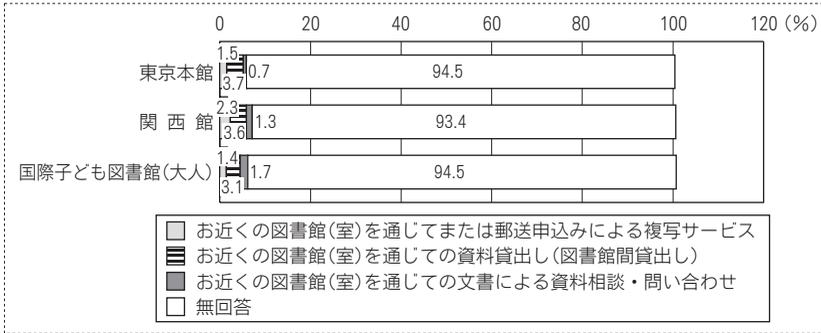
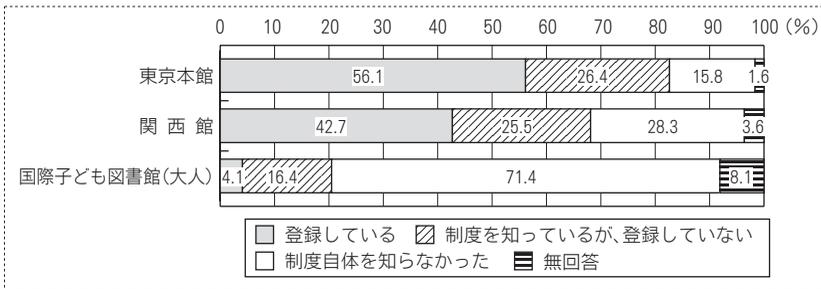


図7 登録利用者制度登録状況



- ② 各サービスの満足度・改善要望度の一覧表は、図9～11のとおりである。満足度は、「満足」⇐ 一〇〇点、「やや満足」⇐ 五〇点、「やや不満足」⇐ マイナス五〇点、「不満足」⇐ マイナス一〇〇点、「無回答・利用していない」⇐ 〇点として、これに満足度の回答割合を掛けて足したものである。また、改善要望度は、各項目を選択した利用者のため、平成一五年度の調査に比べて「登録している」と回答した利用者が飛躍的に増加した。一方、利用手続きの異なる国際子ども図書館では、「制度自体を知らなかった」という回答が七割を占めた(図7)。
- なお、東京本館、関西館ともに来館頻度が高いほど登録利用者制度への登録率も高く、「月に一回以上」来館する利用者の六割以上が登録利用者制度に「登録している」と回答した。
- 二 満足度と改善要望
- ① サービスの全般的な満足度はいかがですか？
- 全般的な利用満足度について「満足」「やや満足」と回答したのは、東京本館と関西館で約八割、国際子ども図書館では約七割であった(図8)。
- ② 各サービスの満足度は？ 改善を希望するサービスは？

図8 全体満足度

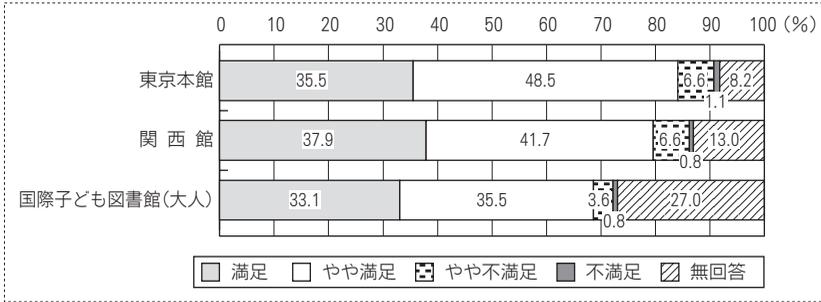


図9 個別サービス満足度・改善要望度（東京本館）

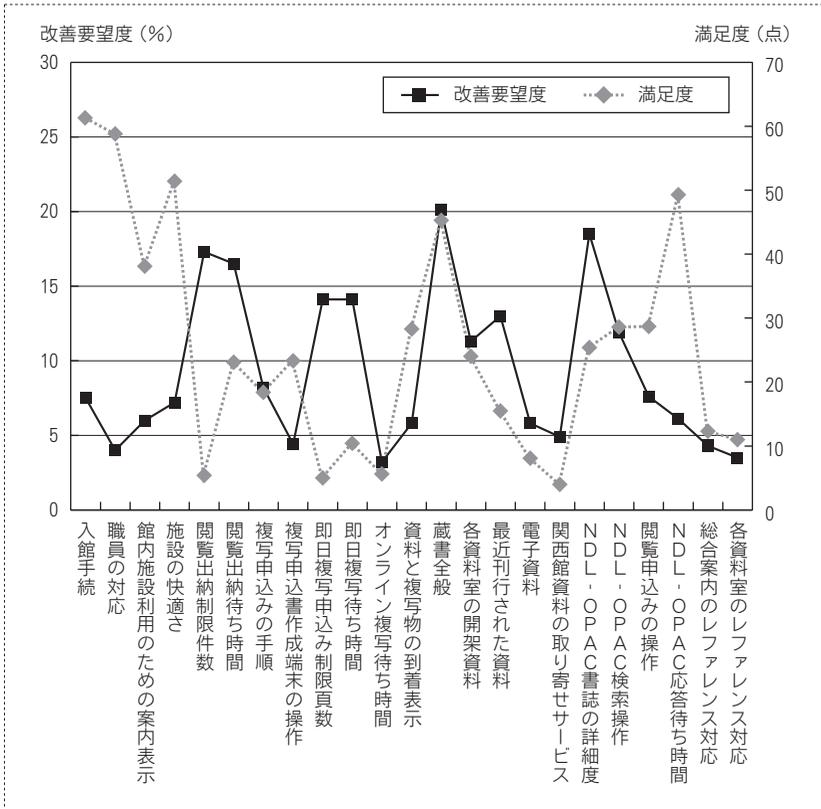
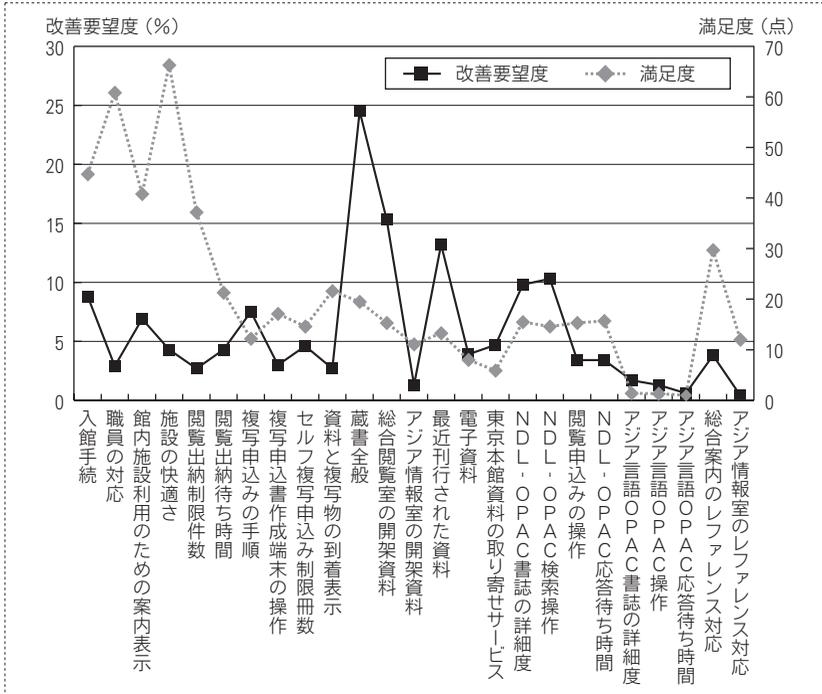


図10 個別サービス満足度・改善要望度（関西館）

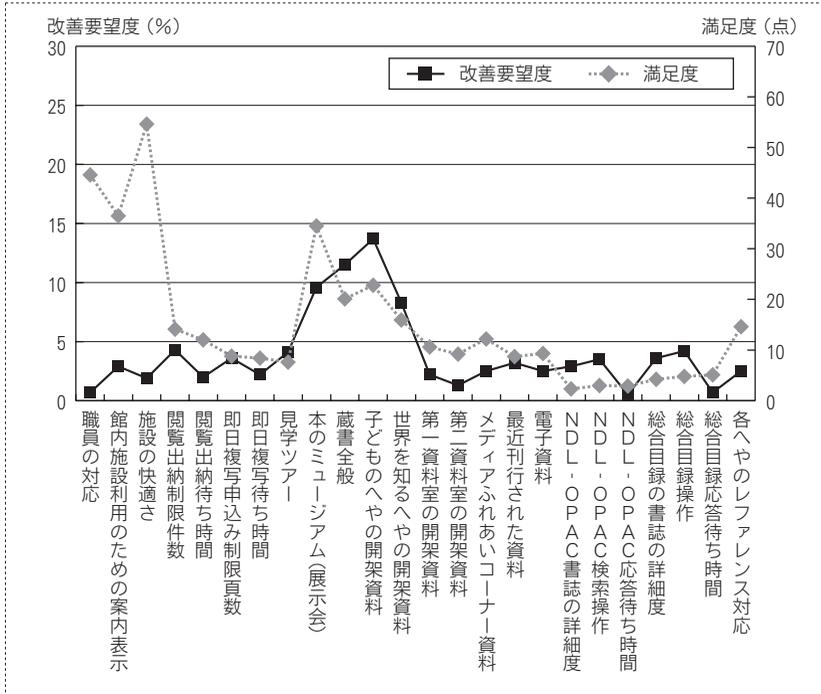


回答者全体に占める割合を示している。

三施設に共通して蔵書についての改善要望度が高く、国内唯一の国立図書館として納本制度等により内外の各種資料・情報を収集する当館に対し、利用者が大きな期待を寄せていることがうかがえる。当館では、国民共有の情報資源を構築するため、電子情報も含めた蔵書構築の見直しに取り組んでいる。また、関西館では、開架資料と関西館の特色あるコレクションの一層の充実により、利用者の満足度の向上を目指している。

東京本館では、平成一五年度の調査で満足度が非常に低く、改善要望度も飛びぬけて高かった「閲覧出納制限件数」「閲覧出納待ち時間」「即日複写待ち時間」の項目が、満足度・改善要望度ともに平成一五年度よりも改善された。また、「施設の快適さ」「館内施設利用のための案内表示の分かりやすさ」「NDL・OPAC 応答待ち時間」についても、平成一五年度よりも満足度が向上した。これらは、平成一六年一〇月の東京本館新装開館とそれに伴うシステム導入・各種制限緩和の効果と考えられる。しかし、改善されたとはいえ、閲覧・複写サービスに対する利用者の改善要望度はまだまだ高く、東京本館では複写サービスの改善に取り組んでいる。

図11 個別サービス満足度・改善要望度（国際子ども図書館）



関西館と国際子ども図書館では、開館直後であった平成一五年度の調査に引き続き、「施設の快適さ」「職員への対応」に対する満足度が高かった。また、国際子ども図書館では、「本のミュージアム(展示会)」に対する満足度が高い一方、改善要望度も高い。「本のミュージアム(展示会)」を目当てに来館する利用者の割合も増加しており、期待の高さに答えられるよう、今後とも一層充実した展示を実施していきたい。

おわりに

今回の調査で把握することのできた課題、利用者からの要望等については、当館の今後のサービス向上および業務改善において、十分に参考にしていきたい。なお、今後は、来館利用者アンケート調査と遠隔利用者アンケート調査を隔年で行いたいと考えており、平成一八年度は、個人と国内の図書館・関係機関を対象として、遠隔利用者アンケート調査を実施する予定である。

末尾ながら、このたびご協力いただいた方々に深く御礼申し上げますとともに、今後ともご協力をお願いする次第である。

(総務部企画課)

平成一八年度国立国会図書館職員採用試験の実施について

平成一八年度は国立国会図書館職員採用Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種の各試験が行われます。

〔組織と業務〕

初めに、国立国会図書館の組織と業務について簡単に説明いたします。

平成一四年四月一日、国立国会図書館は、関西館の開庁とともに組織機構の改革を実施しました。これにより、東京本館（東京都千代田区）、関西館（京都府相楽郡精華町）、国際子ども図書館（東京都台東区）の三施設が一体となって業務運営を円滑に行う体制を確立し、サービスの向上に取り組んでいます。現在、職員の定数は九四〇人で、東京本館に約七八〇人、関西館に約一二〇人、国際子ども図書館に約四〇人の職員が働いております。

当館の業務内容は、大きく三つに分けられます。

第一に、「国会図書館」としての調査業務です。調査及び立法考査局および国会分館が中心となり、国会議員等に

対して、法案等の分析・評価、国政審議に係る政治、経済、社会各般の調査や資料提供等のサービスを行います。国会に対するサービスは、所蔵資料に応じて関西館、国際子ども図書館でも対応します。

第二に、「国立図書館」としての司書業務です。内外の膨大な資料の収集・整理、行政・司法の各部門や一般公衆に対する資料提供やレファレンス等の図書館サービス、内外の図書館との協力活動等があります。調査及び立法考査局の一部、収集部、書誌部、資料提供部、主題情報部、関西館（資料部、事業部）、国際子ども図書館、支部東洋文庫によって行われています。

第三に、主に総務部、関西館総務課において行われる一般事務です。調査業務や司書業務を円滑に進めるための業務です。

次に施設ごとにご紹介します。関西文化学術研究都市に建設された関西館は、平成一四年一〇月に開館しました。アジア情報のサービス、来館およびインターネットを通じ

た文献提供サービス、電子図書館事業、図書館協力等、情報化社会の進展の中でより高度な図書館サービスを進めます。

また、国際子ども図書館は、内外の児童書および関連資料を広範に収集し、電子図書館機能も活用して情報提供を行う児童書のナショナルセンターとして平成一四年五月に全面開館しました。子どもの読書環境・情報提供環境の向上のため、内外の図書館へのサービス拡大を目指します。

東京本館は、平成一六年一〇月に、開館日、開館時間の拡大を行うとともに、新しい利用システムを導入し、利用者の利便性の向上を図っています。

〔職員採用試験のおもな変更点〕

さて、平成一八年度の職員採用試験の、おもな変更点を説明します。

まず、Ⅰ種およびⅡ種試験の二次試験での外国語試験について、六か国語からの選択式から英語必須に変更します。次に、Ⅲ種試験について、第二次試験の試験日および合格発表日を一週間程度繰り上げています。また、Ⅲ種技術試験は実施いたしません。試験の日程は、平成一八年度国立国会図書館職員採用試験要領の概略(二四ページ)をご覧ください。

〔Q & A〕

最後に、職員採用試験に関して毎年多く寄せられる質問についてお答えいたします。

まず、新規職員の採用者数につきましては、基本的に定員補充の形を取るため、毎年異なります。新規採用職員は、国立国会図書館職員として各部局、各館に配属され、広々様々な業務を経験していくこととなります。

次に、過去の試験問題の公開につきましては、かねてから受験生からの要望が多く寄せられておりましたが、平成一六年度および一七年度採用試験におけるⅠ種およびⅡ種試験の二次試験での専門試験、Ⅲ種試験の一次試験での作文の試験問題を当館ホームページで公開しました。英語については、出題傾向がわかる形で紹介いたします。

なお、試験案内および受験申込書の請求ならびに試験に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

〒一〇〇一八九二四

東京都千代田区永田町一丁目一〇番一号

国立国会図書館総務部人事課任用係

電話 〇三(三五〇六) 三三一五(直通)

〇三(三五八一) 二三三三(代表)

内線 二〇四二〇

平成一八年度国立国会図書館職員採用試験要領（概略）

一 試験の種類

国立国会図書館職員採用Ⅰ種試験、Ⅱ種試験およびⅢ種試験

となった業務・サービスを行うため、官署を超えた異動・転勤（東京と京都の間）があります。

二 職務内容

Ⅰ種試験、Ⅱ種試験およびⅢ種試験による採用者とも、調査業務、司書業務、一般事務等の館務

五 受験資格

三 採用予定人数

Ⅰ種 若干名

Ⅱ種 若干名

Ⅲ種 若干名

1 Ⅰ種試験 ア 昭和五二年四月二日から昭和六〇年四月一日までに生まれた者 イ 昭和六〇年四月二日以降に生まれた者で次に掲げるもの a 学校教育法による大学を卒業した者または平成一九年三月までに卒業見込みの者 b 館長が a に掲げる者と同等の資格があると認める者

四 官署および勤務地

東京 国立国会図書館東京本館

（東京都千代田区永田町一、一〇、一一）

国立国会図書館国際子ども図書館

（東京都台東区上野公園一二、四九）

京都 国立国会図書館関西館

（京都府相楽郡精華町精華台八、一、三二）

いずれの官署の職員も、国立国会図書館職員として、この採用試験により採用します。三官署が国立国会図書館として一体

2 Ⅱ種試験 ア 昭和五二年四月二日から昭和六〇年四月一日までに生まれた者 イ 昭和六〇年四月二日以降に生まれた者で次に掲げるもの a 学校教育法による大学を卒業した者または平成一九年三月までに卒業見込みの者 b 学校
教育法による短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者または平成一九年三月までに卒業する見込みの者 c 館長が a または b に掲げる者と同等の資格があると認める者

3 Ⅲ種試験 昭和五八年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者で次に掲げるもの ア 最終学歴が学校教育法による高等学校、中等教育学校、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者または平成一九年三月までに卒業する見込みの者（ただし、大学卒業以上の学歴を有する者および平成

一九年三月までに大学を卒業する見込みの者を除く。)イ館長がアに掲げる者と同等の資格があると認める者ただし、右記1)3とも、日本の国籍を有しない者および国会職員法第二条の規定により国会職員となることができないう者は、受験できません。

六 試験の期日

1 Ⅰ種試験およびⅡ種試験

- (一) 第一次試験 五月二十七日(土) (Ⅰ種、Ⅱ種とも共通)
- (二) 第二次試験

○六月二十四日(土) (Ⅰ種、Ⅱ種とも共通)

○六月二十七日(火)、六月二十八日(水)のうち指定する日

(Ⅰ種のみ)

○六月二十八日(水)、六月二十九日(木)、七月四日(火)、

七月五日(水)、七月六日(木)、七月七日(金)のうち

指定する日 (Ⅱ種のみ)

(三) 第三次試験

○八月一日(金) (Ⅰ種のみ)

○八月一四日(月)、八月一五日(火)のうち指定する日

(Ⅱ種のみ)

2 Ⅲ種試験

- (一) 第一次試験 九月三日(土・秋分の日)
- (二) 第二次試験 一〇月三日(月)

七 最終合格者発表

1 Ⅰ種試験およびⅡ種試験

八月二十五日(金)

2 Ⅲ種試験

十一月二日(木)

八 試験案内および受験申込み書の交付

試験案内および受験申込み書は、国立国会図書館東京本館および国立国会図書館関西館で交付します。郵送での請求は東京本館でのみ受け付けます。封筒の表に「Ⅰ種・Ⅱ種請求」、「Ⅲ種請求」のいずれかを朱書きし、返信用封筒(角型二号)を同封してください。返信用封筒には、宛先および郵便番号を記入し、郵便切手(一四〇円)をちょう付してください。

九 受験申込みの受付期間

1 Ⅰ種試験およびⅡ種試験

四月一〇日(月) から四月二五日(火) (消印有効) まで

2 Ⅲ種試験

八月二八日(月) から九月八日(金) (消印有効) まで

採用情報に関する詳細は当館ホームページ

<http://www.ndl.go.jp/>の「採用情報」を参照してください。

月例報告

おもな人事

副館長 安江 明夫
願により国立国会図書館副館長を免する
(総務部長)

参事 生原 至剛
国立国会図書館副館長に任命する
総務部長事務取扱を命ずる

以上平成十八年二月二十八日付け
——元職員に対する叙位および叙勲——
元職員に対し左記のとおり叙位および叙勲があった

記
(元司書) 村木榮四郎

正五位に叙する
瑞宝小綬章を授ける
平成十八年一月二十三日付け

国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 第六六一号 A4 八二頁
看護・介護分野における外国人労働者の受け入れ問題

公共事業の事前評価
英国の洪水・海岸浸食防備事業における優先順位の設定
ホームレス支援政策をめぐって

地球温暖化問題
月刊 税・送料込み 八三三円(有)

カレントアウェアネス 二八七号 A4 二六頁
ES細胞論文捏造事件に見る電子ジャーナルの効用と課題

図書館員の大量退職に潜む構造的変化と米
国における図書館員不足の状況
ウェブによる図書館の情報発信…コンテンツ・マネジメント・システムの活用

北欧の移民・難民への図書館サービス
ウェーデンとデンマークの事例から
(動向レビュー)

電子ジャーナルのビッグデータが大学図

書館へ及ぼす経済的影響について

米国立医学図書館と図書館情報学国家委員会による健康情報サービス支援事業
e・ラーニング時代の図書館サービス
(研究文献レビュー)

図書館の様々な運営形態
(刊行物レビュー)
メールマガジン『カレントアウェアネス・E』で見る2005年
季刊 四二〇円(日)

全国書誌通信 第一二三号 A4 二六頁
平成十七年度書誌調整連絡会議報告
個人名標目の選択・形式基準

JAPAN/MARCデータにおけるIS
BN十三桁化への対応について
日本全国書誌・JAPAN/MARC統計
不定期刊 四八三円(日)

入手のお問い合わせ
有隣堂印刷(株) 〒1004東京都中央区新川二丁目四
番三番(三)五五七(七)八七二二
(日) 日本図書館協会 〒10033東京都品川区南品川六丁目二〇
番三番(三)三五三三(三)〇八二二(一)

特に記載のないものは税込価格です。

国立国会図書館月報

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

ホタル点滅の不思議 地球の奇跡

大場信義編著・写真 横須賀市自然・
人文博物館刊 (〒238-0016 横須賀市深田台
九五) 二〇〇四・七一九九頁 A 4
(RA531-H90)

古来よりホタルの光は人の心を引き付けてきた。古くは奈良時代の「日本書紀」、平安時代の「万葉集」「源氏物語」に「螢」の字が見られるし、「枕草子」には夏の風物詩として紹介されている。江戸時代になると、ホタルは売買の対象になっていった。浮世絵にもホタルの飛ぶ姿は描かれていたり、わらべ歌にも登場する。現代でも各地でホタル祭りが催されている。それにもかかわらず、考えてみるとホタルの習性はおろか姿かたちさえも

く思い出せない人が多いのではないだろうか。わたしたちはいつも、暗くなってからぼんやりと放つその光を見るのみだろう。

現在、世界には約二、〇〇〇種類、日本には四六種類のホタルが知られていて、その形態も生態も同じではない。すべてのホタルの幼虫が発光するのに対して、ホタルの成虫は必ずしも発光するとは限らないが、成虫の発光は幼虫のそれとは比べ物にならないほど複雑だ。光る強さ、タイミングを変えるどころか、光る位置や色までも変えることが出来るものもいる。また、同じ種類のホタルでもメスのみが発光するものや、地方によって発光パターンが異なるものも知られている。

このように発光だけをとってホタルは千差万別だ。本書「ホタル点滅の不思議」はこのような多様な世界各国および日本のホタルを、写真を交えて解説している。

本書は三章構成になっており、第一章ではホタルの最大の特徴である発光について書かれている。第二章ではホタルの形態、生態、行動、進化についての記載がある。各章のはじめにはカラー写真がふんだんに使用されているので文字による記載を視覚的に確認できるようにになっている。また、その他の発光生

物に関してもページが割かれていて、ホタルに限らず、さまざまな生物による発光現象も解説されているが、残念なことに発光現象の物理化学的原理の記載は十分とはいえない。

第三章は図鑑になっていて、より学術的な記載が見られる。形態、分布、生息環境、生息状況、習性などが、図を交えてかなり詳しく記載されている。形態学、系統学、生理学などの難解な記述も含まれているが、丁寧な解説のおかげで、素人でも読み通すことができるようになっていて、このように本書はホタルとホタルに関わる事柄が広く記載されており、読者に包括的な知識を提供している。

本書は昆虫や環境に興味のある人向けの入門書であって専門書ではない。しかし、巻末の参考文献には論文から図鑑まで紹介されており、より詳細に調べることが出来るようになっていく。

環境破壊の影響を受け、環境の指標としても用いられるほどに数を減らしたホタルだが、近年では環境保全の観点からホタルの復活を目指す運動も盛んに行われており、集客のためにホタルを養殖している温泉旅館も見受けられる。このようにホタルはいつの時代も様々な人間の営みに影響を受け続けているのだ。

広く世界に分布して、決して珍しいとはいえないが、ホテルは強く人の心を引き付けていて、人はこの生物の光を絶やすまいと努力している。

(まえがき
前川 直之なほゆき)

公開シンポジウム「デジタル時代における図書館の変革 — 課題と展望 —」の終了

平成一八年一月二六日、当館（東京本館）において、標記シンポジウムを開催した。三〇〇余の会場の座席を埋める約二八〇名が参加した。当館の電子図書館事業は、ウェブアーカイブの本格的実施、デジタルアーカイブの構築等、新たな段階に入るところであり、今回のシンポジウムは、この機に、内外の著名な図書館人等を招いて開催したものである。

ユネスコの情報社会部プログラムスペシャリストのアブデルアジズ・アビド氏、図書館情報大学名誉教授松村多美子氏、英国図書館リン・ブリンドリー館長から、デジタル社会における図書館の役割等についてそれぞれの立場から示唆に富む講演をいただ

いた。当館からは電子図書館事業に関する報告を行い、続いて、有識者五名によるパネルディスカッションを行った。「情報の流通とアクセス」について、各パネリストからは鋭い切り口で課題等の提起があり、活発な議論が行われた。最後にフロアとの質疑応答がなされ、講演者からの感想をいただき、活気に満ちたシンポジウムを終えた。

なお、シンポジウムの詳細は、本誌六月号に掲載する予定である。

ブリンドリー英国図書館長と当館幹部職員との懇談会を開催

平成一八年一月二七日にリン・ブリンドリー英国図書館長と当館幹部職員との懇談会を開催した。同館長は「図書館の再定義—文化とブランドにおける変化の管理」と題して、二〇〇〇年に館長に就任して以来実施してきた業務改革について説明し、それに基づいて当館職員との質疑応答が行われた。部門を整理して相互の協力を容易にし、幹部には外部専門家も登用、職員間のコミュニケーションを重視した組織改革や、自らを研究図書館と位置づけ、企業等に向いてニーズ調査をす

るなどの積極的な施策は、当館の運営にも大いに参考になるものであった。



ブリンドリー館長は一月二六日に開催した公開シンポジウム「デジタル時代における図書館の変革—課題と展望—」(前項参照)の講師として当館が招へいたもので、シンポジウムでは「新しい情報環境における英国図書館の挑戦」と題する講演を行った。また、当館国際子ども図書館と関西館を視察、関西館では電子図書館事業、文献提供サービス等について活発な意見交換がなされた。

公開セミナー「プランゲ文庫をめぐる新展開—日本占領期出版物の継承と発表—」の終了

平成一八年二月一六日、当館（東京本館）において、標記セミナーを開催し、一九七名の参加者を得た。このセミナーは、平成一七年度から米国メリーランド大学マッケルディ

ン図書館所蔵のプランゲ文庫（我が国の占領期の出版物等のコレクション）中の図書をマイクロフィルム化して収集する事業を開始したことを記念して開催したものである。

セミナーでは、当館主題情報部長岡田三夫から当館のプランゲ文庫収集事業についての紹介をした後、この機会に来日したメリーランド大学図書館の図書館蔵書・特別貴重書部長であるデサダー・ビコー氏からプランゲ文庫の各種検索ツール等について、科学研究費補助金を得て占領期雑誌情報データベース化プロジェクトに携わっているグループの代表者である山本武利氏（早稲田大学教授）から同データベースについて、『プランゲ文庫児童書目録』の編纂者であり、児童書検閲についての研究にも携わられている谷暎子氏（北星学園大学教授）から同目録と児童書検閲について、それぞれ講演があった。

お知らせ

「子どものためのこどもの日おたのしみ会」開催のお知らせ

4歳以上の子どもの対象とした「おたのしみ会」を、次のとおり行います。

- 日 時 平成18年5月5日（祝）
13:30、15:00の2回
各回40分程度
- 場 所 国際子ども図書館1階
「おはなしのへや」
- 内 容 人形劇（犬と猫とうろこ玉）、
絵本の読み聞かせ など
事前の申込みは不要です。



問い合わせ先 国立国会図書館国際子ども図書館児童サービス課
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
TEL：03-3827-2053（代表）

第539号（2006年2月）の訂正とお詫び

16頁下段後ろから3行目

2001年 → 2000年

22頁上段14行目

『錦窠禽譜』（23冊）中の未公開資料5点 → 『錦窠禽譜』（23冊）中の5点
お詫びして訂正いたします。

『世界図絵』（1657年初版）や、ベルトーフの『子どものための絵本』（1790～1830年）に始まり、グリム童話集などが花開く19世紀のロマン主義の時代、そしてホフマンの同時代を経て近現代に至るドイツの子どもの本の歴史をたどります。

『もじゃもじゃペーター』は、日本ではあまり知られていませんが、会場を訪れてこの絵本に出会った子どもたちは、共感を持って、もじゃもじゃペーターたちを受け入れているようです。

.....

■展示会関連講演会（平成18年2月4日（土）終了）

吉原高志氏「ドイツの子どもの本の歴史」

当展示会監修者である吉原高志関東学院大学教授による講演会を開催しました。

17世紀のヨーロッパにおける「子ども」という観念の発見、その後のドイツ語圏を中心とした子どもの本の紹介、子どもを独自の存在としてとらえ、一見啓蒙主義的であるが「ナンセンス」の要素も持つ『もじゃもじゃペーター』の成立についての説明



がありました。続いて、20世紀以降のケストナーの文学に見られるような対立と統一というドイツ的特質、反権威主義的児童文学からファンタジーの復権に至る子どもの本の流れを概観しました。

会場の国際子ども図書館3階ホールでは、97名の参加者がスクリーンで映し出された資料を見ながら、熱心に聞き入りました。

■展示会および「子ども読書の日」関連講演会のお知らせ

テーマ 「児童文学に見る子ども像—もじゃもじゃの系譜」

日時 平成18年4月22日（土）午後2時から

場所 国際子ども図書館3階ホール

講師 本田 和子氏（前お茶の水女子大学学長）

髪は伸ばし放題、爪も切らない「もじゃもじゃペーター」。ペーターをはじめ、児童文学にたびたび登場する既成の道徳の枠に収まりきれない「いたずらっこ」たちは、私たちに何を語りかけようとしているのでしょうか。「児童文学のもじゃもじゃたち」を中心に、児童文学に見る子ども像について講演していただきます。

詳細は、国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）をご覧ください。

問い合わせ先 国立国会図書館国際子ども図書館企画協力課
TEL 03-3827-2053（代表）

「もじゃもじゃペーターとドイツの子どもの本」



『もじゃもじゃペーター』(Der Struwwelpeter)は、今から160年も昔にドイツで刊行された絵本です。1844年のクリスマスにドイツの精神科医として名高いハインリヒ・ホフマンは、3歳の息子へのプレゼントとして、手書きの絵本を作りました。それが翌年刊行されると、またたく間に版を重ね、多くの言語に翻訳されて広まり、今でも世界中で愛され続けています。

この本には、「もじゃもじゃペーター」を始め、「悪がきフリードリッヒの話」、「マッチ遊びの悲しい話」、など10の「いたずらっこ」の話が、韻文と絵により描かれ、教育的でありながらナンセンスなおかしさがあります。

当展示会は、この『もじゃもじゃペーター』を中心に、ドイツ語圏の子どもの本約230タイトルを大きな二つの流れにより構成しました。

「もじゃもじゃペーターの歴史」では、同書の各国語訳やそのパロディ等を展示し、続いて児童文学に次々と登場するペーターの子孫ともいえる「いたずらっこ」たちの系譜を紹介しています。

「ドイツの子どもの本の歴史」では、コメニウスの



〔帝国議会議録検索システムを使って日本国憲法制定審議をみる・・・〕

☆会議録をくまなく読む

この検索システムでは、当時秘密会だった帝国憲法改正案（特別）委員会の小委員会会議録も提供しています。帝国憲法改正案の審議を開始した昭和21年6月25日の衆議院本会議から、貴族院審議を経て最終的に帝国憲法改正案を確定した同年10月7日の衆議院本会議までの両院の会議録を、総合的にご覧いただくことができます。

☆発言者で検索する

この検索システムの発言者指定機能を使い、たとえば次のようなご利用ができます。

- 〔例〕・政府側説明者の中心となった**金森徳次郎**国務大臣の発言をチェックする
- ・第1回帝国議会以来衆議院に議席を保持していた**尾崎行雄**議員が、民主主義の心構えを訴えた昭和21年8月24日の演説を読む
 - ・憲法学者の**佐々木惣一**議員、刑法学者の**牧野英一**議員など、貴族院の勅撰議員として日本国憲法制定審議に参画した著名な学者の議論を読む

☆検索語、会議名などを組み合わせて検索する

戦後分の帝国議会議録については、フリーワードによる検索ができます。

検索条件入力画面で、たとえば、院名指定を「衆議院」、会議名指定を「帝国憲法改正案委員小委員会」とし、検索語指定欄に「戦争」、「交戦権」、「前項の目的」などの語を入力して検索すると、いわゆる「**芦田修正**」に至る審議部分にアクセスすることができます。

－ 従来から公開していたもの －

◎第91回帝国議会〔臨時会〕（昭和21年11月26日～12月25日）

新憲法施行に伴う付属法典整備

皇室典範、内閣法、参議院議員選挙法などが成立

◎第92回帝国議会〔通常会〕（昭和21年12月28日～同22年3月31日）

最後の帝国議会－56年余の歴史に幕

国会法、裁判所法、労働基準法、教育基本法、財政法などが成立

なお、当館がデータを追加した3月6日は、昭和21年3月6日に日本政府が「**帝国憲法改正草案要綱**」を発表したことにちなんでいます。この「帝国憲法改正草案要綱」などの日本国憲法制定関係資料は、当館の電子展示会「**日本国憲法の誕生**」でご覧いただけます。「帝国議会議録検索システム」トップページからもご利用できます。

帝国議会議録検索システムの URL <http://teikokugikai-i.ndl.go.jp>

* 国立国会図書館ホームページ [<http://www.ndl.go.jp>] からアクセスできます。

（トップページ →日本の国会・世界の議会 →帝国議会議録）

〔お問い合わせ先〕

国立国会図書館調査及び立法考査局電子情報サービス課国会議録係

TEL：03-3581-2331（内線21420）

「帝国議会議録検索システム」の公開データを追加

当館では、3月6日に「帝国議会議録検索システム」のデータを追加しました。今回追加したデータは、終戦直後の昭和20年9月から同21年10月までの間に開会された第88回～第90回帝国議会の会議録の画像およびテキストデータです。今回の追加公開により、戦後の帝国議会（第88回～第92回）の会議録が、すべてご利用いただけるようになりました。

今年、公布60周年を迎える日本国憲法は、帝国憲法の改正という形式で制定されました。第90回帝国議会で行われたその審議の内容が、このシステムでご覧になれますので、従来にも増して広くご利用いただけるものと存じます。

引き続き、明治23年11月に開会した第1回帝国議会までの会議録データを、順次さかのぼって公開する予定です（ただし、以後の追加データは画像データのみとなります）。

ご利用いただける会議録>

— 今回追加したもの —

◎第88回帝国議会〔臨時会〕（昭和20年9月4日～9月5日）

戦争終結の経緯報告

◎第89回帝国議会〔臨時会〕（昭和20年11月27日～12月18日）

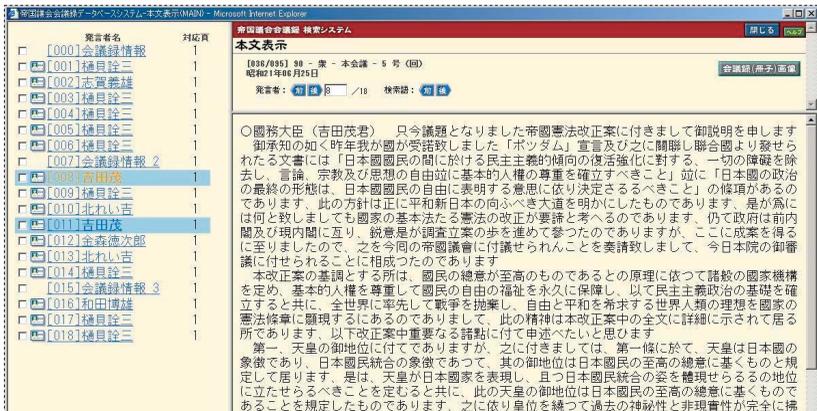
日本国憲法制定に先がけて行われた戦後改革の端緒

婦人参政権を付与した衆議院議員選挙法改正法、農地制度改革のさきがけとなった農地調整法改正法、労働組合法などが成立。国家総動員法、戦時緊急措置法などを廃止

◎第90回帝国議会〔臨時会〕（昭和21年6月20日～10月11日）

帝国憲法改正案を審議・決伏

初の女性議員誕生（衆議院）。初登壇は昭和21年6月29日の衆議院本会議



帝国憲法改正案審議の開始（吉田首相による帝国憲法改正理由の説明）

関西館での博士論文の閲覧は毎月300件程度、東京本館での取寄せ閲覧も100件程度あり、コンスタントに需要のある資料であることが伺えます。閲覧、あるいは取寄せ閲覧される博士論文の半分以上は平成12年以降に受け入れた比較的新しい博士論文であり、逆にNDL-OPACで検索できない古い博士論文は、閲覧、取寄せ閲覧を3か月分合わせても10件にしかなりません。NDL-OPACへのデータ遡及入力を進めることで、また状況は変わっていくように思われます。利用は医療・福祉、生物、化学、工学、心理、経済、社会、歴史、芸術・文化など広い分野に渡り、特別な傾向は見られません。また、郵送複写の申込みも毎月100件以上あり、全国的に博士論文の需要があることを示しています。

なお、博士論文の全冊複写には著作権者の許諾が必要ですが、このことは余り知られていないようです。博士論文の郵送複写は表に示したように謝絶率が高いですが、最も多い理由は著作権者の許諾なしの全冊複写申込みとなっています。

<平成17年10月から12月までの国内博士論文申込状況>

サービスの種類/月	10月	11月	12月
閲覧（関西館）	302件	299件	299件
取寄せ閲覧（東京本館）	111件	101件	105件
郵送複写/うち謝絶	148件/49件	121件/58件	119件/55件

*閲覧と取寄せ閲覧は申込日、郵送複写は処理の終了日で加算した月別申込件数です。

<資料の検索>

平成18年1月末現在、NDL-OPACで検索できる国内博士論文は主に1984年以降に整理された約27万5,000件です。まだNDL-OPACで検索できない資料については、関西館総合閲覧室に設置されたカード目録で検索しています。日本現代物理学の発展に貢献した仁科芳雄氏の場合のように昭和初期の博士論文をNDL-OPACで検索できる場合もありますが、これはむしろ例外に属します。関西館では、博士論文の所蔵レファレンスも行っていますので、NDL-OPACで検索できないものについては電話で直接お問い合わせください。

NDL-OPACで、博士論文は「一般資料の検索/申込み」というボタンを押して検索します。博士論文のチェックボックスには必ずチェックを入れてください。NDL-OPACでは、博士論文の論題や学位取得者名、授与機関名、授与年に加えて学位の種類や報告番号を使って検索することができます。次ページの検索画面例を参考にしてください。

学位にはかつて医学博士、文学博士など学位規則によって定められた学位の種類がありましたが、平成3年以降は学位の種類が廃止され、「博士（音楽学）」のように専攻分野を併記するようになっています。学位の種類や分野は件名欄で検索することができます。

報告番号は学位授与に際して大学で付与する番号です。甲、乙の2種類があり、甲が課程博士、乙が論文博士であることを示しています。何々大学の甲あるいは乙第何号と指定すれば論文と一意に対応します。多くの博士論文は書誌情報にこの報告番号が入力されていますので検索に活用してください。

が文部省で保管する現在および将来の博士論文を永久保存し、あわせて研究者の閲覧参考の用に供することが決まり、昭和10年春から実際に移管がはじまりました。以降、各大学から文部省へ、文部省から帝国図書館へとという収集ルートが確立し、第二次大戦後は帝国図書館からNDLへと継承されていくことになります。戦後、学位令は廃止され、新たに学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）が制定されて学位授与権は大学に移りますが、博士の学位を授与した場合にはその学位論文とともに文部大臣に報告することとされ、文部省に集められた博士論文はNDLへと移管され続けました。

しかし、その後の社会的要請から次第に大学院の増設や定員枠拡大が進み、博士論文数が飛躍的に増加して事務処理を圧迫するようになると、文部省はこの仕組みの見直しを図ります。学位規則の一部改正（昭和49年6月20日文部省令第29号）により、博士論文は文部大臣に対する提出必要項目から除外されることとなりました。博士論文収集の根幹にかかわるだけに、NDLでは帝国図書館以来の実績、博士論文を集中的に保管し国民に提供することの意義を強調し、各大学からNDLへの学位論文直接送付を省令の中に規定するよう文部省に申し入れましたが、結局、そのような規定は実現しませんでした。

規則改正後も、NDLは学位論文送付継続の要望を再度提出します。この要望に応える形で、文部省は昭和50年3月18日付け文大第150号「博士の学位授与に関する報告等について（通知）」により、昭和50年4月1日以降授与の博士論文についてはNDLへ直接送付するよう大学院博士課程を置く各大学長あてに通知を行いました。この通知に基づき、各大学から博士論文を直接送付（寄贈）していただくようになり、平成14年には送付先が関西館に移り、現在に至っています。

関西館では、平成18年1月末現在で、約45万人分の国内博士論文を所蔵しており、収集率は、平成10年度から平成12年度までのサンプル調査をしてみたところ、96%程度となっています。納本制度によらず高い収集率を実現しているという点で、NDLの所蔵する国内資料では異色の存在ともいえそうです。

<保存の風景>

博士論文は主論文、副論文、参考論文など複数の論文で構成されるものが多く、基本的に1人が1つの封筒に収められて書架に並びます。1つの封筒に収まりきらない、分量の多いものについては複数の封筒に分けて収められます。全体的に見て人文・社会学の博士論文の方が分厚いものが多いようです。医学など分野によっては、雑誌投稿論文の薄い抜刷数冊で構成されているような博士論文もあります。

関西館では岡潔氏、湯川秀樹氏、福井謙一氏など著名な科学者や和辻哲郎氏、手塚治（治虫）氏など往年の文化人の手になる歴史的価値の高い博士論文を多数所蔵しています。しかし、古い博士論文の多くは青焼やインクが退色してほとんど読めなくなっていたり、素材が酸性紙であるため封筒や論文自体が変色したり、あるいは強度が落ちるなど劣化が進み危険な状態にあります。媒体変換も含めて保存のための措置を早急に講じていく必要があります。

<博士論文の利用>

平成17年10月から12月までの3か月間について博士論文の申込状況を調査してみました。結果は、次ページの表にまとめてあります。

【連載目次】

1. 科学技術資料－はじめに（538号）
2. 洋雑誌（539号）
3. 国内博士論文（本号）
4. 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書（次号）
5. 科学技術資料－（テクニカルレポートなどの専門資料群を5回で）
6. アジア資料

<国内博士論文の価値>

博士論文とは、博士の学位を取得するために大学などに提出され、審査を受ける学位請求論文のことで、我が国の学位には、博士のほか、修士、学士、また法務博士などの専門職学位があり、平成17年には短期大学士が新たに加えられました。博士は、数ある学位の中でも最高学位として位置づけられ、独立かつ独創的な研究能力や一定以上の研究業績などが授与の要件とされています。

博士論文を書く人の多くは、若手、あるいは新進の研究者です。斬新なアイデアが盛り込まれた研究や他に研究者がいないような主題を扱ったものが少なくありません。先行研究レビューが充実していることや、参考文献やデータが豊富であるといった特色もあります。また、日本にはいわゆる「論文博士」の仕組みがあり、1973年のノーベル物理学賞を受賞した江崎玲於奈氏のように研究機関や民間企業で研究業績を挙げた人が論文を提出して学位を取得する場合があります。

このように充実した内容を含んでいるにもかかわらず、博士論文は日本の学術研究においてはあまり参照されないようです。学位取得以前に博士論文のエッセンスが学術雑誌などですでに公表されている場合が多いということが一つの理由かもしれませんが、もっと大きな原因があるように思います。それは、博士論文がとても利用しにくい状態にあることです。印刷出版され、一般の商業ルートに乗るものは少なく、大半の博士論文は学位授与機関が国立国会図書館（以下、NDLと略）でしか閲覧することができない状態にあります。

<博士論文の収集小史>

現在に至るまで、NDLでは博士論文を納本資料としてではなく、寄贈資料として扱っています。その背景を理解するために、博士論文収集の経緯について紹介しておきましょう。

NDLにおける博士論文収集は昭和10年にさかのぼります。当時、博士論文は学位令（大正9年勅令第200号）の第6条に基づき大学から文部大臣に対して学位授与の認可を申請する際に文部省に提出され、保管されていましたが、国民には公開されていませんでした。関東大震災（大正12年9月）でそれまで保存してきた分がすべて焼失したことへの反省もあり、文部省はこの貴重な学術文献の保管と提供について意欲を示していた帝国図書館（NDLの源流の1つ）と協議を重ねます。協議の結果、帝国図書館

枠組みである RDF (Resource Description Framework) を取り上げてみます。

ダブリン・コアの Dublin Core Metadata Element Set (DCMES) では、メタデータを記述する際の15の基本要素 (タイトル、作成者、日付、内容記述、主題、情報のタイプなど) を定めており (本誌523号参照)、現在は国際標準にもなっています (ISO 15836)。より厳密なメタデータを記述するための定義も行われ (例えば、日付でも作成日なのか更新日なのか)、図書館コミュニティをはじめとして広く定着しつつあります。また、ダブリン・コアは次に説明する RDF の「プロパティ」に組み入れられるなどして、様々な場面で応用して用いられています。

RDF は異なるアプリケーション間でのデータのやりとりが機械的に可能となるように定めたデータ構造のモデルの枠組みです。「記述対象である情報資源」「プロパティ」「プロパティの値」の3つの要素で文が構成され、その繰り返してメタデータが記述されます。RDF は、XML (文書やデータの意味や構造を記述するための記述言語の一種) の構文で表現されるのが一般的です。

このようにして記述されるメタデータは、ウェブページにおいて、これまでは HTML ファイルに「メタタグ」として記述されていました。最近では RDF に従った XML データとして記述されることが多くなっています。

<国立国会図書館の電子図書館サービスとメタデータ>

様々な情報資源を扱う電子図書館サービスにおいても、有益な検索のためにメタデータの付与は不可欠です。

当館では、DCMES に準拠した「国立国会図書館メタデータ記述要素」を2001年に策定しています。現在これを当館の電子図書館サービスの一つである「インターネット資源選択の蓄積実験事業：WARP」、「データベース・ナビゲーション・サービス：Dnavi」、「デジタルアーカイブポータル (プロトタイプシステム)」などで試験的に採用、またはそれを元に一部拡張して用いています。

また、他機関と情報資源を共有・連携したサービスを視野に置き、当館と他機関とが協力してメタデータ形式の調整を行い普及させていく必要もあると考えています。策定から数年経った今、これまでの検証で得られた知見を反映した「国立国会図書館メタデータ記述要素」の改訂版を策定する予定です。

さらに、電子図書館サービスの基盤となるデジタル・アーカイブの構築にあたっては、情報を探し出すための記述メタデータだけでなく、長期的な情報資源の保存のためのメタデータも必要です。国際標準規格ともなっている OAI (Open Archival Information System) 参照モデル (ISO 14721) に示された情報パッケージの概念と、それに基づいて行われているメタデータの枠組みは、電子情報の長期保存システム構築のためのモデルとなっています。

メタデータは、情報の検索において、また電子情報の交換や保存において、地道で一見目立つものではありませんが、デジタル社会にとって実は影の立役者と言えるかもしれません。

さて、2004年10月号から続けてきましたこの連載は今回が最後です。これまで、様々な観点から当館の電子図書館サービスを紹介してきました。この連載を通して電子図書館を身近に感じ、理解していただけたなら幸いです。 (総務部企画課電子情報企画室 久古 聡美)



電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



電子図書館と メタデータ

<メタデータって何?>

インターネット上には、文字、画像、動画など色々な種類の膨大な情報があります。ここでは、その中から欲しい情報を探し出せるようにする方法を考えてみましょう。

まず、「お花見」に関する情報、中でも「お花見」や「桜」が映っている画像や動画を探したいとします。画像や動画には文字情報がないので、そのままでは「お花見」や「桜」などのキーワードから探し出すことはできません。そこで、文字の形で画像や動画に「お花見」「桜」に関するものであることを示す情報を付与しておけば、キーワードから探すことが容易になります。

次に、「今年の春一番が吹いた日」に関する記事を探したいとします。この場合は、情報源の文字列を「今年」「春一番」などの情報をキーワードとして検索ができて便利です。しかし、その情報に加えて、タイトル、情報の作成者、日付などの、それがどんな情報で誰がいつ頃書いた記事であるか等を特定できる事柄を記述したデータがあると、よりの確に求める情報を探し出すことができますでしょう。

このように、タイトルや作成者、キーワード、主題、概要といった情報に関する情報をメタデータと呼んでいます。

メタデータはインターネット上のデジタル情報資源に対して付与するデータを指すのが一般的ですが、広義には、図書館目録でなじみ深い本や雑誌などの書誌データも含まれます。

<メタデータの記述>

では、メタデータはどう記述したらよいのでしょうか？ これについては、記述の対象や形式を定めた標準が複数存在します。メタデータが標準化した記述ののっとってれば、様々な情報を統一的、効果的に探し出すことができ有効です。よく知られているものとして、メタデータの記述要素を定めたダブリン・コアとメタデータの構造の

【連載目次】

国立国会図書館の電子図書館サービスとは？ (523号)

一次資料の電子的提供 (524～527号)

ウェブ・アーカイブと提供 (528号)

資料に到達するための情報 (529～531号)

ホームページ (532号)

レファレンス協同データベース事業 (533号)

電子情報の保存と利用保証 (534号)

電子図書館サービスの目標と今後 (535号)

- ・ウェブサイトの収集・保存 (536号)
- ・デジタル資源を著作単位で収集・保存する (537号)
- ・情報資源に関する情報の充実：ナレッジデータベース (538号)
- ・どこまでできる？デジタル情報のワンストップポータル：デジタルアーカイブポータル (539号)
- ・電子図書館とメタデータ (本号、最終回)

本を魅せる 常設展示案内 (18)



第142回常設展示 経済誌から見た戦前

— 関東大震災・昭和恐慌・二・二六事件 —

平成18年3月22日～5月16日

100年前から読み継がれている雑誌をご存知でしょうか。

雑誌にも色々ありますが、現在でも幅広く読まれている経済誌の歴史は古く、中でも『週刊東洋経済』の源流は明治28年にまでさかのぼります。また、『週刊ダイヤモンド』は大正2年、『週刊エコノミスト』も大正12年には創刊されていました。

第142回常設展示では、主に戦前の経済誌の中から、関東大震災、昭和恐慌、二・二六事件を扱っている記事を中心に当時を振り返ります。近年、日本は不況に苦しみました。70年近く昔の大正後期から昭和初期にかけても、同様に不況に悩まされていました。今回の展示では、当時の経済、社会に大きな衝撃を与えた三つの事件を特集します。

第1章では関東大震災を取り上げます。大正12年9月1日、関東地方をマグニチュード7.9の大地震が襲いました。地震後に発生した火災のために被害は拡大し、震災恐慌を誘発するなど日本社会は多大な打撃を受けました。本章では、当時の経済誌の来歴を解説しつつ、各誌がどのように震災を報じたのかをご紹介します。

第2章では昭和恐慌を扱います。関東大震災以後、震災恐慌、金融恐慌と日本は不況にあえぎました。さらに昭和4年10月24日のニューヨーク株市場の大暴落、昭和5年1月11日の金解禁実施等により不況は深刻化し、昭和恐慌が訪れます。本章では、『東洋経済新報』（『週刊東洋経済』の継続前誌）と『エコノミスト』を中心に当時の記事を時系列で追っていきます。

第3章では二・二六事件に焦点を当てます。昭和6年12月、昭和恐慌の最中に大蔵大臣に就任した高橋是清は、景気回復策として軍備を含めた積極的な公共投資を行いました。この政策が功を奏し景気が上向きになると、以後は財政の悪化を防ぐため軍事費の抑制を図りました。しかし、これは軍部の反発を招き、昭和11年、高橋は二・二六事件により非業の死を遂げます。本章では、戒厳令が敷かれ、報道・出版統制が行われる中、経済誌が事件をどのように記したのかをご紹介します。

経済誌は、変化の激しい経済の様子を伝え続けています。過去の資料を振り返ることにより、当時の人々に何が語られてきたのか、その記事は現在とどのような共通点、相違点を持つのかを感じていただければと思います。



『東洋経済新報』 第1381号
昭和5年1月11日発行 表紙
<当館請求記号 Z3-38>



あおやま まき おおやま さとし こはり たいすけ
(青山 真紀・大山 聡・小針 泰介)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成18年3月号 (No.540)

発行所	国立国会図書館	平成18年3月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	矢部 明 宏	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10
	電話 03 (3581) 2331 (代表)		電話 03 (5479) 8721 (代表)
	FAX 03 (3597) 5617		FAX 03 (5479) 8720
	E-mail geppo@ndl.go.jp		E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 540 March 2006

CONTENTS

Shokubutsugaku yogo taiyakucho (Draft of *Shokugaku yakusen*)
(Random notes on rare books, 457)

The roles of the National Diet Library 1

Third mutual visit program with the National Assembly Library
of Korea: For better services to parliaments..... 5

Training program for information specialists for Japanese
studies in FY 200512

Practical workshop for librarians on early Japanese books
FY200514

NDL viewed by on-site users: report of user questionnaire survey
FY200515

Tidbits of information on NDL11

Monthly official report26

Publications from NDL26

Books not commercially available27

NDL news28

Collections of the Kansai-kan (3)37

Digital library services page39

Prewar period viewed in economic magazines : the Great
Kanto Earthquake, Showa Depression, February 26th
Incident - Guide to regular exhibition, 18)40

<Announcement>

Announcement of regular exhibition.....11

Announcement of the employment examinations for fiscal
200622

Special event for children on Children's Day29

Exhibition at the International Library of Children's
Literature: Struwwelpeter and other German children's
books.....31

Data added to the Database System for the Minutes of the
Imperial Diet33

NATIONAL DIET LIBRARY

Tokyo